

令和5年度

# ENEOS奨学助成 募集要項

児童養護施設

母子生活支援施設

里親家庭

児童養護施設、母子生活支援施設および里親家庭の児童等が、高校卒業後の進学を希望する場合、経済的な理由により断念せざるを得ないことがあります。こうした児童等に対し、進学への道を開くことは、児童の自立の促進をはかることにつながります。

本助成事業は、児童養護施設、母子生活支援施設および里親家庭の児童等が高等学校卒業後、大学・短期大学・専門学校等に進学する際の支度費等の一部を助成することにより、児童の進学を金銭面から援助し、もって児童の社会的自立を支援することを目的に実施します。

実施

社会福祉法人 全国社会福祉協議会

## 対象者

募集対象者は、将来の目標の実現に向けて進学を希望する児童のうち、以下

**1 ~ 3** のいずれかの条件を満たす者とします。

### 1 児童養護施設

高等学校卒業後、令和6年度に大学・短期大学・専門学校等への進学<sup>(※1)</sup>を予定している下記の児童等。

- ①児童養護施設に入所している児童
- ②児童養護施設を退所した20歳未満の方<sup>(※2)</sup>

(※1)高等専門学校における4年次への進級も含む

(※2)年齢は令和6年4月2日現在の満年齢

### 2 母子生活支援施設

高等学校卒業後、令和6年度に大学・短期大学・専門学校等への進学<sup>(※1)</sup>を予定している下記の児童等。

- ①母子生活支援施設に入所している児童
- ②母子生活支援施設を退所した20歳未満の方<sup>(※2)</sup>

(※1)高等専門学校における4年次への進級も含む

(※2)年齢は令和6年4月2日現在の満年齢

### 3 里親家庭

高等学校卒業後、令和6年度に大学・短期大学・専門学校等への進学<sup>(※1)</sup>を予定している下記の児童等。

- ①里親家庭に委託されている児童
- ②委託解除後、引続き里親家庭で同居している20歳未満の方<sup>(※2)</sup>

(※1)高等専門学校における4年次への進級も含む

(※2)年齢は令和6年4月2日現在の満年齢

## 助成金額

**10万円** (1名あたり)

- ・本助成の返済義務はありません。
- ・他の奨学金制度との併用も可能です。
- ・原則として、助成金は施設・里親名義の銀行口座に振り込みます。

## 募集人数

**800名**



# 応募方法

1

## 提出書類

今年度より、提出書類に「作文」を追加しました。  
テーマ等については、「4.提出書類における留意事項」をご確認ください。

- ①申請書兼変更届
- ②作文用原稿用紙(指定)
- ③進学先学校の合格通知書または入学許可証等、進学先がわかる書類のコピー

2

## 提出締切

令和6年1月12日(金) 当日消印有効/郵送のみ受付

※提出期限を過ぎた申請は、理由の如何を問わず受付できません

3

## 応募フロー

### 提出締切までに進学先が確定している場合

下記提出書類3点

- ①申請書兼変更届
- ②作文用原稿用紙
- ③合格通知書等のコピー

を提出締切までに提出

### 提出締切までに進学先が確定しない場合

下記提出書類 2点

- ①申請書兼変更届
- ②作文用原稿用紙

を提出締切までに提出

進学先が決まった時点で、③の提出書類を追加提出  
※審査委員会開催までに③の提出書類が提出されない場合、助成可と決定されても内定扱いとなります。

4

## 提出書類における留意事項

### ①申請書兼変更届

- ・申請者は、児童養護施設及び母子生活支援施設の場合は施設長、里親家庭の場合は里親としてください(児童本人の申請は不可)。
- ・「振込口座」は、施設または里親の銀行口座名をご記入ください(児童本人の口座は不可)。
- ・進学先が確定しておらず合格通知書のコピーを添付できない場合は、「入学希望校」の欄に第1志望校を記入し、当該志望校の合格発表日等をご記入ください。
- ・対象児童が複数名いる場合は、「申請書兼変更届」をコピーしてご使用ください。
- ・**申請書記入後は必ずコピーを取り、保管してください。**  
(申請後に変更が生じた場合に「申請書兼変更届」の再提出が必要です)
- ・申請書兼変更届の記入内容に変更が生じた場合は、「申請書兼変更届」の控え(コピー)に変更箇所を赤字で修正のうえ、速やかにご提出(郵送)ください。
- ・進学先が変更になった場合は、当該学校の合格通知書等のコピーをあわせてご提出(郵送)ください。

### ②作文

- ・**テーマ** 「将来の目標を実現するために、進学先で取り組むこと」
- ・**字数** 600字以上800字以内
- ・**様式等** 作文用原稿用紙(指定)に、児童本人が自筆にて作成、記入すること。

※指定様式は募集要項最終ページに記載のホームページからダウンロードできます。



## 審査・助成の流れ

- (1) 提出書類にもとづき、(福)全国社会福祉協議会が設置する審査委員会において選考のうえ、助成の可否を決定します。  
※選考経過や個別の採否の事由についてはお答えできません。
- (2) 審査委員会後、申請者には助成結果通知を郵送します。助成決定者には令和6年3月28日(木)(予定)に指定口座へ助成金を振り込みます。
- (3) 審査委員会開催までに③の提出書類の提出がなく「助成内定」となった場合、③の提出書類が本会に届いた日の当月末(もしくは翌月末)に助成金を振り込みます。

## 辞退

申請後、諸事情により助成を辞退される場合は、必ず「辞退届」を提出ください。  
※「辞退届」用紙データは募集要項最終ページに記載のホームページからダウンロードできます。

## 申請書の提出・お問合せ先

### (1) 申請者が児童養護施設、母子生活支援施設の施設長の場合

社会福祉法人全国社会福祉協議会 児童福祉部  
「ENEOS奨学助成担当」(平野、高柳)  
〒100-8980 東京都千代田区霞が関3-3-2 新霞が関ビル  
TEL. 03-3581-6503 FAX. 03-3581-6509  
E-mail z-jido@shakyo.or.jp

### (2) 申請者が里親の場合

公益財団法人全国里親会  
〒107-0052 東京都港区赤坂9-1-7-857  
TEL. 03-3404-2024 FAX. 03-3404-2034

本奨学助成の案内および申込用紙は、下記ホームページにも掲載しています。

全国社会福祉協議会ホームページ

<https://www.shakyo.or.jp/>

全国児童養護施設協議会ホームページ

<https://www.zenyokyo.gr.jp/>

全国母子生活支援施設協議会ホームページ

<https://zenbokyoku.jp/>

全国里親会ホームページ

<https://www.zensato.or.jp/>